

とものつくろう みんなの夢大地

# さらべつ議会

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



7月2日、北海道町村議会議長会主催による議員研修会が札幌市で開催されました。本村からは議員7名が出席、各議員は2名の講師による講演に、熱心に耳を傾けていました。

(講師：写真右上①気象予報士 森 朗氏、②元衆議院議長 大島理森氏)

道町村議会議員研修会に参加

2024

8

Vol.189

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ■ 第2回定例会        | P 2～3 |
| ■ 第2～4回臨時会、審議結果 | P 4～5 |
| ■ 一般質問～3人の議員が登壇 | P 6～9 |
| ■ 意見書を提出、議会日誌   | P 10  |

# 更別運動広場屋外トイレ(洋式化) 改修工事などを追加 補正予算案を可決

## 第2回 定例会



令和6年第2回定例会は、6月3日から7日までの5日間の会期で行われました。

開会日の3日は、報告1件、人事案件1件、条例の改正2件、規約の変更1件、計画の変更1件、一般会計並びに国保特別会計の補正予算が審議されました。

6日は、報告1件(追加提案)と意見書案4件が審議されるとともに、3人の議員が3項目の一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

### 6月3日審議分

#### ■報告

▼令和5年度一般会計繰越明許費

児童福祉事業経費、学校施設改修事業(小学校・中学校)、園舎改修事業など、学校や幼稚園、保育園他各公共施設の暑熱対策として行う空調設備設置工事を主とする11事業について、令和5年度中の支出の完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越した旨、報告されました。

なお繰越額は1億2千362万9千円です。

(各施設の空調設備は6月末に完了、7月供用開始)

#### ■選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任に同意しました。

錦 町 林 芳博 氏

#### ■条例の改正

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定

法律の改正に基づき、個人番号の利用に関する必要な事項を定めるため、関係条文を改めるものです。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令の改正による条文の改正及び国民健康保険税に係る資産割額の廃止に伴う税率等の配分の見直しなど、国保会計の健全化を目的とした税率等の変更、また低所得者に対する軽減措置について、対象世帯の所得の算定額の見直し等を行うため、関係条文を改めるものです。

## ■規約の変更

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

マイナンバーカードと被保険者証の一体化（マイナ保険証）に伴い、後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて、議会の議決を要するものです。

## ■計画の変更

▼過疎地域持続的発展市町村計画の変更

宅地分譲地整備関連事業、福祉ホーム整備事業、学校給食センター改築事業など、計画書に登載する事業内容の追加・変更等に伴い、計画を変更するものです。

■過疎地域持続的発展市町村計画とは？

令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、本村の持続的な発展や地域資源を活かした活力の向上を目指し、同法に基づき策定しており、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画期間とするものです。計画に登載するハード・ソ



改修する更別運動広場トイレ（テニスコート側）

## ■補正予算

▼一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

学校給食センターの移転改築（令和7年度予定）に向けて、事前に必要な更別小学校の高圧受電設備移設工事費の追加、更別運動広場トイレの洋式化に伴う改修工事費の追加等を主とする一般会計補正予算、及び国保特別会計の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

## ■報告

▼令和5年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

株式会社さらべつ産業振興公社が管理運営する施設の利用状況及び収支状況等について説明がありました。

さらべつカントリーパーク、道の駅、どんぐり公園パークゴルフ場の各施設において利用者数が増加し（表参照）、概ねコロナ前の水準に回復したことから、令和5年度の当期純利益は約462万円（前年度比22・6%の増）と報告されました。

6月6日審議分

## 各施設の 利用状況



### ○道の駅

| レジカウント（人）  |         | 増減     |
|------------|---------|--------|
| R4         | R5      |        |
| 65,010     | 75,726  | 10,716 |
| 入込み数（人・推計） |         | 増減     |
| R4         | R5      |        |
| 97,518     | 113,593 | 16,075 |

### ○どんぐり公園パークゴルフ場

| 利用者数（人・団体含む） |       | 増減  |
|--------------|-------|-----|
| R4           | R5    |     |
| 5,100        | 5,650 | 550 |

### ○さらべつカントリーパーク

| 区 分      | 件数（件） |       | 増減  | 利用者数（人） |        | 増減  |
|----------|-------|-------|-----|---------|--------|-----|
|          | R4    | R5    |     | R4      | R5     |     |
| コテージ     | 436   | 459   | 23  | 2,244   | 2,433  | 189 |
| トレーラーハウス | 296   | 318   | 22  | 1,046   | 1,158  | 112 |
| ミニコテージ   | 465   | 509   | 44  | 1,608   | 1,698  | 90  |
| テントサイト   | 1,567 | 1,735 | 168 | 4,651   | 5,202  | 551 |
| 計        | 2,764 | 3,021 | 257 | 9,549   | 10,491 | 942 |

## ■補正予算の内訳

【第2回定例会（6/3～6/6分）】

（単位：万円）

| 会 計 区 分   |          |             | 補 正 額 | 補正後の予算額  | 主 な 増 減 内 容                                                                                                        |
|-----------|----------|-------------|-------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般会計（第1号） |          |             | 6,319 | 57億4,195 | ・ みどりの食料システム戦略総合対策事業の追加<br>・ 更別小学校校舎等改修工事費（高圧受電設備他）の追加<br>・ 国際交流事業推進経費（飛び出せワールド代替事業）の増額<br>・ 更別運動広場改修工事費（トイレ改修）の追加 |
| 特別<br>会計  | 国保<br>会計 | 診療施設勘定（第1号） | 247   | 3億9,401  | ・ 人事異動に伴う人件費等の増額                                                                                                   |



5/1

## 第2回臨時会

第2回臨時会が、5月1日に行われました。

## ▼教育長の選任同意

任期満了に伴う教育長の選任については、細川徹氏（新栄町）の同意について審議を行い、反対多数で不同意となりました。

## ▼条例の一部を改正する条例制定

物価上昇を超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税、個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化など、国の税制大綱に基づく改正とともに、土地・家屋の評価替に伴う税負担を緩和する調整措置など、所要の改正が提案され、原案どおり可決されました。

## ▼動産の買入（更別消防署・水槽付消防ポンプ自動車の購入）

予定価格700万円以上の動産の買入に関し、議会の議決を必要とするものです。契約額は、5千236万円です。

5/17

## 第3回臨時会

第3回臨時会が、5月17日に行われました。

## ▼教育長の選任同意

教育長の選任につき同意を求める件を審議し、次の方の選任に同意しました。



宝輪祐子氏

## ■主な質疑内容■

\*人事案件は、討論を行わないことを通例とすることから、質疑の要約を掲載します。

## ■高木議員

昨年は、任期は残任期間の1年間であったが、村長からの「自分の任期中は支えたい」との答弁により、思いは理解した。今回の提案に際し、村長は「十分連携・支援ができなかった」と発言されたため、村長自身の検証と、村として副村長を含めた連携・サポートが必要と思うが如何か。

## ■村長

私としては努力してきたと

の思いはあるが、結果として不同意であった。教育委員会は独立機関であり細部は任せられているが、もう少し力を入れるべきであったのか。しかしながら教育行政を停滞させるわけにはいかず、今回提案した方を含めて、しっかりフォローし、教育委員の協議も受け止めながら連携・調整に努めていく。

## ■尾立議員

提案説明の中で、教育機関を離れた分野への広がりを感じた。文・教の「文（文化）」に向かう種まきとして、候補者に何を期待するか。

## ■村長

説明において候補者の所信を一部代弁したが、更に細部について伺っている。文化面においても積極的にやってくれるものと確信している。

## ■安村議員

前回と提案理由に大きな差がない中で、再提案となったのは残念である。連携・調整を図るとの一方で、予算を含めてとなると難しい面がある。教育委員会の独立性を担保しつつ、予算措置に対してはどのような考えか。

## ■村長

大変難しい問題。必要以上の介入は良くないが、予算を伴う所は村が連携し、精査することが重要。予算計上における教委の考え方を把握しつつ、公平公正なあり方として、整理しながら進めていく。

7/10

## 第4回臨時会

第4回臨時会が、7月10日に行われました。

## ▼花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約の締結

予定価格5千万円以上の契約の締結に関し、議会の議決を必要とするものです。契約額は、7千568万円です。

## ▼一般会計補正予算（第2号）

農業生産者を支援する持続的畑作生産体制確立緊急支援事業（国補助）の新規採択に伴う追加、及び国の定額減税実施に伴う物価高騰支援給付金の増額を主とする一般会計補正予算が提案され、原案どおり可決されました。

## ○補正額

1億2千793万6千円

## ○補正後の予算額

58億6千988万7千円

## ◆ 次回の定例会は ◆

9月10日(火)  
午前10時開会予定

## 【議会を傍聴しませんか】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。村政は皆さんの日常に密着したものですので、お気軽にお越しください。

※インターネット中継もご利用ください！



議会中継QRコード

## 第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。(以下同様)

| 種類  | 件名                                                               | 太田<br>綱基 | 安村<br>敏博 | 斎藤<br>憲 | 尾立<br>要子 | 小谷<br>文子 | 荻原<br>正 | 高木<br>修一 | 審議<br>結果 |
|-----|------------------------------------------------------------------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 報告  | 令和5年度一般会計繰越明許費の件                                                 | -        | -        | -       | -        | -        | -       | -        | 報告済      |
|     | 令和5年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件                                        | -        | -        | -       | -        | -        | -       | -        | 報告済      |
| 議案  | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件                                       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 同意議決     |
|     | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件                                          | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について                                          | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 過疎地域持続的発展市町村計画変更の件                                               | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 令和6年度一般会計補正予算（第1号）の件                                             | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件                                       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の件                                    | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件                                   | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|     | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件                      | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
| 意見書 | 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書の件                                  | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |

## 第2回臨時会（5月1日）審議した議案と各議員の賛否

| 種類 | 件名                | 太田<br>綱基 | 安村<br>敏博 | 斎藤<br>憲 | 尾立<br>要子 | 小谷<br>文子 | 荻原<br>正 | 高木<br>修一 | 審議<br>結果 |
|----|-------------------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 議案 | 教育長の選任につき同意を求める件  | ×        | ×        | ×       | ×        | ×        | ○       | ○        | 不同意議決    |
|    | 税条例の一部を改正する条例制定の件 | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|    | 動産の買入の件           | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |

## 第3回臨時会（5月17日）審議した議案と各議員の賛否

| 種類 | 件名               | 太田<br>綱基 | 安村<br>敏博 | 斎藤<br>憲 | 尾立<br>要子 | 小谷<br>文子 | 荻原<br>正 | 高木<br>修一 | 審議<br>結果 |
|----|------------------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 議案 | 教育長の選任につき同意を求める件 | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | 同意議決     |

## 第4回臨時会（7月10日）審議した議案と各議員の賛否

※尾立議員は欠席

| 種類 | 件名                        | 太田<br>綱基 | 安村<br>敏博 | 斎藤<br>憲 | 尾立<br>要子 | 小谷<br>文子 | 荻原<br>正 | 高木<br>修一 | 審議<br>結果 |
|----|---------------------------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 議案 | 花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件 | ○        | ○        | ○       | -        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |
|    | 令和6年度一般会計補正予算（第2号）の件      | ○        | ○        | ○       | -        | ○        | ○       | ○        | 原案可決     |



# 一般質問

3人の議員が  
3項目について質問

## ■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長など）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をただすことです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

\*議会広報では、1回目の内容のみ答弁を要約して掲載しています。

詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネル）、または会議録をご覧ください。

動画は  
こちら

| ページ | 質 問 事 項              | 質問議員    | <br>6/6 午前 |
|-----|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7   | ゼロカーボン事業の推進について      | 荻 原 正   |                                                                                                 |
| 8   | 蛍光灯の製造・輸出入廃止への対応について | 斎 藤 憲   |                                                                                                 |
| 9   | 教育長就任に当たっての執行方針について  | 安 村 敏 博 |                                                                                                 |

# ゼロカーボン事業の推進について

## 村長——住民等と連携した「まちづくり事業」として検討を進める



荻原議員

### 荻原議員

更別村は令和3年9月1日にゼロカーボン宣言をいたしました。その後、令和4年度に「二酸化炭素排出量の調査及び住民アンケート」を実施し、令和5年度にはパブリックコメントや住民説明会を経て、地球温暖化対策実行計画が策定されており、これまで計画的に事業を進めてきたと思われまます。また令和6年度は環境省などの事前協議により、住民との合意形成を優先しながら事業を推進しなければなりません。他町村と比べて取組む方向性や組織体制に疑問点があることから、以下の内容について村長に質問いたします。

1. ゼロカーボン事業は単に脱炭素ではなく、これにより農山漁村等の多様な地域において、地域課題を同時解決し、持続可能な地域づくりを進める、いわば「まちづくり事業」であるといえます。そのため

十勝管内では次々とゼロカーボン宣言をし、町村独自で新エネルギーを活用した雇用の創出や人口減少対策に着手しております。本村の今後の「まちづくり事業」に紐づけた取組みについて村長の考え方を伺います。

2. 十勝管内においてゼロカーボン事業に着手する先進市町村は、実施体制を固めた上で取組みを進めています。本村については新たな体制をつくることなく、従来の事務分掌に基づき住民生活課が「地球温暖化対策に関すること」に関連した事業として、増員されないまま業務を担っています。

まず。スーパービレッジ構想以上に業務が膨らむと考えられるゼロカーボン事業の今後の実施体制について村長の考え方を伺います。

### 村長

ゼロカーボン事業は、地域の再生エネルギー等を活用した脱炭素という手段により、地域を活性化させ、雇用の創出と人口減少対策を目的とした、まちづくり事業であると認識をしています。

本村における再生エネルギーの利活用については、平成21年度に「更別村地域新エネルギービジョン」を策定し、太陽光発電の導入を推進してきました。ゼロカーボン事業は大型事業であり、計画的に推進するため住民生活課において検討を進めており、令和5年度には「地球温暖化対策実行計画」を策定したところです。

ご質問の1点目「まちづくり事業に紐づけた取組み」ですが、ゼロカーボン事業の基礎となる地球温暖化対策実行計画では7つの基本方針を掲げています。①公共施設の再エネ・省エネ化、②スーパービレッジ構想とのデジタル連携とペーパーレス化、③家庭部門の再エネ・省エネ、④産業部門の再エネ・省エネ、⑤運輸部門の再エネ・省エネ、⑥ゴミなどの再資源化、⑦森林吸収源の推進、を掲げており、行政だけではなく、住民や事業者とともに連携して進めることとしています。

他の自治体の例では、公共施設の屋根や土地などを民間企業へ貸し出し、そこに太陽光発電設備を設置して電力供給会社を立ち上げるなど、様々な手法により雇用の創出が図られており、また自ら発電する場合、災害時に1社の電気事業者のみに頼ることなく、停電時の対策としても有効となります。

さらに、再生エネルギーの利活用は、脱炭素とともに電気料金の削減や暖房の燃料消費を抑え、また自動車などの燃費向上により、住民や事業者にも経費の削減効果が期待され、導入効果も高いと考えられます。

本村につきましても、地域性を考慮し、住民や事業者等との連携により、太陽光などの再生エネルギーを活用した「まちづくり事業」として、持続可能な雇用創出などの地域活性化について、検討を進めてまいります。

ご質問の2点目「今後の実施体制」ですが、担当する住民生活課では限られた人員の中、事務の省力化などにより対応に努めてきたところでありまます。今後は条例整備、協議調整、現地調査等、様々な業務が増加し事務量が膨大になると予測されます。

全国的にも「ゼロカーボン事業」の推進が強く求められている中、計画的かつ効果的に進めることが急務であります。課題解決のため、脱炭素社会を実現するために、早急に適切な人員配置と実施体制を整備の上、ゼロカーボン事業を推進したいと考えております。



# 蛍光灯の製造・輸出入廃止への対応について

市長——調査に基づく計画的な更新とともに、住民等への周知と要望の整理反映に努める



齋藤議員

齋藤議員 昨年11月の「水銀

に関する水俣条約第5回締結国会議」での決定に基づき2027年12月までに照明用蛍光灯の製造・輸出入が廃止されることになりました。

本村では役場庁舎・学校を

はじめとして、多くの施設で今なお蛍光灯が用いられています。必要な対応は器具によって異なり、また今後長期間使用する施設では、ランプだけの交換でなく照明器具を改修または交換した方が経済的な場合もあります。対象となる施設・器具の数は膨大です。今後どのようにランプ及び照明器具の交換計画を策定し、実施するお考えか、またその際に個々の施設につ

いて今後の利用期間をどう想定するのか、お伺いいたします。

また蛍光灯の廃止は村内のすべての事業所、家庭に影響します。適切な情報提供が必要と考えますがその予定はありでしょうか。

酪農家や小規模事業所に対しては現状を調査し、支援の必要性について検討すべきと思われませんが、如何お考えでしょうか。

一般家庭では対応済みの方も少なくないとは思いますが、情報不足と、器具交換の初期費用が障壁となっている場合もあります。照明をLEDに交換すれば電力消費量は減少し、本村が推進している脱炭素政策にも寄与することになります。一定の条件で家庭の照明のLED化に何らかの補助を行う可能性について、如何お考えでしょうか。

村 長

「水銀に関する水俣条約第5回締結国会議（COP5）」ですが、令和5年11月に開催され、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯を、その種類に応じて、2025年末から2027年末までに、製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

理由は、水銀が健康に悪影響を及ぼすリスクがあり、毒性が高く水俣病を誘発する原因になること、また水銀は廃棄物処理法により、許可業者にて適正に処理しなければならず、適正な処理を怠ると水銀汚染により自然環境を破壊する恐れがあるため、廃止とする結論に至っています。

廃止対象となる蛍光灯ランプは、期限以降に製造及び輸出入が廃止されますが、廃止後においても、在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能となっており、このこと

は経済産業省及び環境省より各自治体へ通知がされ、また今後は計画的に照明器具のLED化を進めるよう依頼があったところであります。

ご質問の公共施設等のLED化についてですが、本村では、令和3年9月のゼロカーボン宣言に伴い、脱炭素社会の実現を目指すために、令和5年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この実行計画における重点施策の一つとして、公共施設における再エネ・省エネ等の導入による脱炭素化を掲げており、特に機器更新や改修工事では省エネルギー化などの推進を計画しています。

公共施設及び機器等の数、また照明器具の種類は多く、耐用年数も異なり改修費用も膨大になることから、段階的かつ計画的に実施をすることとしています。そのため今後は、施設や機器の老朽化状況等の調査と積算により、施設改修時期等の優先順位を検討して進める予定です。

照明器具のLED化については、現在、役場庁舎を含む一部の施設はランプだけをL

EDに交換済ですが、機器本体の経年劣化もあり、今後は本体交換の改修が必要です。

また、蛍光灯の製造廃止後においても、在庫品の販売や既存製品の継続使用は可能ですが、LEDは二酸化炭素排出量の削減及び電気料金の削減効果も期待できるため、早期に機器の更新・改修を実施したいと考えています。

住民への情報提供については、ゼロカーボン事業の推進に当たり、脱炭素の必要性や、蛍光灯の廃止を含めて周知を図り、さらに、住民や事業所とともに再生利用エネルギーの利活用を進めるため、住民要望を聴取するなど、整理・調整に努めてまいります。

また、住宅の省エネ化やLED化、次世代自動車購入など補助金の必要性や額についても検討し、住民要望を反映させたゼロカーボン事業を推進したいと考えています。

ゼロカーボン事業には多様な事業費と実施期間が必要となりますので、財源確保を含め、関係機関との協議調整を図り、計画的かつ効率的な実施に努めてまいります。



# 教育長就任に当たっての執行方針について

長  
教  
育  
——子どもたちに未来を切り開く力がつくよう、真摯に取り組む



安村議員

**安村議員** この度、教育長就任につき、大変ご苦勞を頂く

ことになりましたが、どうかよろしくお願い申し上げます。

昨今の教育は、激動の時代を迎えようとしています。少子化が進む現状にありながら、更なるきめ細やかな対応が求められて来ています。現状認識にあっても課題は山積しています。これら課題にどう取り組みんでいくのか。教育現場のみならず、行政執行においても重い課題であることは事実であります。

教育長におかれましては長きにわたり本村の義務教育に携わって頂きました。その手腕は誰もが高く評価していますし、村コミュニティ・スク

ールの立ち上げ、運営においても高く評価されている所であり、改めてその思いを確認させていただくと共に、近い将来というよりも直ちに取り組みべき課題もあると思います。

教育長就任間もない中での質問となりますので、具体的施策での回答は難しいとは思いますが、思いの一環として回答頂ければと思います。

①少子化による幼児・児童の減少を受け、今後の教育をどのように進めて行く必要があると考えますか。早急に議論が必須とされる幼保一元化、将来的に小・中義務教育学校移行などにつき、今後どのように取り組んで行くのか。

②部活動の地域移行への対応について、地域単独部活動が極めて困難な状況にあるなか、地域担い手の確保、他地域との連携の必要性についてのあり方への所見。

③主要項目であります社会教

育推進の充実強化、文化・スポーツ活動の衰退が進む現状を踏まえ、推進対策についての所見を頂きたい。

**教育長** 基本的には、令和6年度教育行政執行方針に基づき、学校現場と連携、また村長部局とも相談をしながら教育行政を進めてまいります。

私が教育長として取り組む思いについて述べさせて頂きます。世の中は加速度的に変化し従来の知識や経験で将来を見通すことが難しい時代を迎えています。そういう時代を生きていく子供たち一人一人の力をつけていくため、個別最適な学びと協働的な学びを推進していく必要があります。

将来的に地域を担う人材の育成も喫緊の課題です。このことを見据え、特に進めていきたい3点について説明します。

1点目は、現在推進する「ふるさと教育」を「さらべつふるさと学」へ体系化していき

たいと考えています。

更別の歴史や文化などを学ぶことにより、ふるさとへの愛着や誇りをもち、ふるさと「更別」を大切にすると子どもを育むことにつながると考えています。そのためには地域の大人と接し、思いに触れることや地域に出て地域を学ぶことが大切です。コミュニティ・スクールを活用し地域学校協働活動を活発にし、「社会に開かれた」教育課程につなげたいと考えています。

2点目は、幼保小中高の連携です。「小1プロブレム」、「中1ギャップ」が起きないように子供の学びをつなぐことが大切です。そのためには幼保小や小中の交流・連携とともに、教員の乗り入れ授業を進めたいと考えています。また、地元高校生と幼保小中の授業交流により、高校への関心や双方向の学びにつながる仕組みづくりを考えています。

小中連携については、さらに進めて9年間を見通し、学びの系統性連続性を一貫して展開していく小中一貫教育にしていきたいと思います。

3点目は、「心を育てる、

豊かな人間性を育む」です。

将来を見通すことが難しい時代において、子どもたちの自己肯定感を高めていくことは極めて重要です。自分を支える自己肯定感は、困難を乗り越える力になってくれます。

そのために道徳をはじめとする教育活動で、子供たちの主体的学びを取り入れ、お互いに認め合い、良さを伝え合える内容を取り入れていく。また、専門知識をもった外部の指導者にも指導頂きながら、保護者等と連携して子供の豊かな心を育てていきたいと考えています。いじめ、不登校問題にも関係機関と連携し、迅速な対応をしてまいります。

以上、3点についてお話ししましたが、教育現場には教職員の働き方改革、部活動の地域移行など課題が山積しています。現場も教育委員会も職員は限られており、優先課題を見極めながら、真摯に取り組んでまいります。更別の子供たちが、未来を切り開く力をつけ、ふるさとを愛し、夢や希望に挑戦できるように、努力をしていきたいと思っています。いるところでございます。

# 意見書

国に意見書を提出しました

(第2回定例会)



## 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書

⇒改正「食料・農業・農村基本法」においても、国が食料自給率の向上に取り組むよう求めるものです。

- ◆提出者～高木修一
- ◆賛成者～太田綱基、安村敏博、斎藤 憲、尾立要子、荻原 正

## 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

⇒核兵器の全面禁止に向けて、日本政府の条約への参加・調印・批准を求めるものです。

- ◆提出者～尾立要子
- ◆賛成者～斎藤 憲

## ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

⇒北海道の森林を守る施策の充実・強化を求めるものです。

- ◆提出者～斎藤 憲
- ◆賛成者～太田綱基、安村敏博、尾立要子、小谷文子、荻原 正、高木修一

## 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

⇒食料安全保障の確保のため、国内生産基盤の維持・強化などを求めるものです。

- ◆提出者～太田綱基
- ◆賛成者～安村敏博、斎藤 憲、尾立要子、小谷文子、荻原 正、高木修一



中札内村議会議員が来村、JA堆肥熟成施設等の視察研修を行いました。

### 議会日誌

5月

1日 第2回議会臨時会  
更別村商工会第63回  
通常総会に議長出席  
議会運営委員会  
17日 第3回議会臨時会  
沖繩市議会行政視察  
に議長対応  
18日 更別村農業協同組合  
第76回通常総会に議長出席  
20日 全員協議会  
23日 十勝圏活性化推進期成  
会定期総会に議長出席  
26日 NPOどんぐり村サ  
ラリ第17回通常総会  
に議長出席  
27日 議会運営委員会  
更別消防団春期消防  
演習に議長出席  
30日 十勝圏複合事務組合  
議会臨時会に議長出席  
31日

6月

3日 第2回議定例会  
11日 北海道町村議会  
議長会定期総会に議長出席  
12日 更別村議会友会定期総  
会に議長出席  
25日 更別農業高等学校環  
境整備促進期成会総  
会に議長出席  
26日 第47回更別村高齢者  
運動会に議長出席  
27日 とかち広域消防事務  
組合議会に議長出席  
28日 南十勝町村議会議長  
会兼正副議長懇話会  
に正副議長出席  
7月  
2日 北海道町村議会  
議長会議員研修会に  
議長7名出席  
7日 どんぐり保育園・生  
活と運動あそび会に  
議長出席  
9日 議会運営委員会  
9日 全員協議会  
10日 第4回議会臨時会  
中札内村議会視察研  
修に議長対応  
18日 更別村戦没者追悼式  
に議長出席  
25日 議会運営委員会(広報)

31日 南十勝森林組合第74  
回通常総会に副議長  
出席

### 編集後記

▼盛夏の候、天候に恵まれ、牧草・小麦の収穫を無事に終えて、豊穣の秋を迎えることを願っています。

▼6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が指定をされました。十勝管内の関係自治体6市町村と連携した、更別村の景観等を活かした取り組みが必要不可欠であり、経済面、観光客、農作物への対策等を準備する事が大切です。

▼通常国会も終わり、住民に関係する法案も提案され、物価高騰や子育ての課題解決に向けて動き出します。電気料の値上げや円安の影響で、住民の皆様が生活に苦慮されていると思います。更別村でも、独自の取り組みを検討していければと思っています。

▼今年は、熊の出没が増え、住民の安心・安全に危機感が増えています。農作業にも影響が心配され、鳥獣害対策も近々の課題です。

▼村議会としても、村民のご意見を聴く機会を創出し、取り組みを推進する所存です。

(高木委員 記)